

「南鳥島における高レベル放射性廃棄物の地層処分の文献調査に関する
村民説明会」概要（父島1回目）

1. 日時：2026年3月14日（土）14：00～16：20
2. 場所：小笠原村地域福祉センター1階多目的ホール
3. 参加者：147名
4. 説明者：
【小笠原村】 渋谷村長
【資源エネルギー庁】 放射性廃棄物対策課 横手課長、奈良課長補佐
【原子力発電環境整備機構（NUMO）】 遠藤理事、地域交流部 豊野部長、
広報部 富森専門部長、技術部 兵藤部長、吉村副部長
5. 質疑応答の概要（カッコ内は回答者）

1	<p><ご質問></p> <p>●日本が原子力発電を始めた当初、高レベル放射性廃棄物の処分地について、政府はどのように考えていたのですか。最終処分地が決まらないまま原子力政策を進めた政府の責任はどうなっているのですか。もともとのスタートラインがおかしいのでは。原子力発電所が存在すること自体がおかしいですし、廃炉すべきだと思います。</p> <p><回答></p> <p>●処分方法の検討は、わが国で商用での原子力発電が開始された1966年より以前から始めています。当初は海洋投棄等が国際的に検討されましたが、条約等で不可となり、1976年から本格的に地層処分の研究を開始しました。日本の地質環境における実現可能性についての調査および評価を行い、2000年に原子力委員会により地層処分は技術的に実現可能と判断され、現行の政策に至っています。また、原子力政策についてのご意見は承りますが、これまでの原子力発電により発生した放射性廃棄物は既に存在するため、適切な処分に向け取り組んでまいりたいと考えています。（資源エネルギー庁）</p>
2	<p><ご意見></p> <p>●私はこの島で生まれて、戦争でひどい目にあった一人です。こういう（地層処分）問題は論外、受け入れてはいけない。ここはきれいな所で汚くしちゃいけないから反対です。</p>

3	<p><ご意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ●原発は反対という方がかなりいらっしやると感じました。ただ、データセンターが全国各地ででき、AIや半導体が増えていく中で、どうしても電力が足りなくなるのは明らかです。今日は、原子力発電が必要かどうかという議論じゃなく、文献調査が必要かどうかというのが本来のテーマですので、冷静な議論ができたと思います。
---	--

4	<p><ご質問></p> <ul style="list-style-type: none"> ●文献調査について、定性的・定量的な目標はあるのですか。 ●資料に「地域対話」という記載がありますが、具体的にはどのようなものですか。 ●南鳥島周辺でレアアースの採掘が開始されたと思いますが、国益となる可能性が見込めるプロジェクトがある中、なぜ地層処分というリスクを持ち込むのですか。地層処分の話はレアアースの採掘事業も検討した上でのことですか。 <p><回答></p> <ul style="list-style-type: none"> ●文献調査については、説明資料のp. 6、7にお示しさせていただいたように、火山や活断層など避けるべきものが明らかな場所を除外して、残った範囲を次の概要調査地区の候補として取りまとめることが目標となります。(NUMO) ●地域での対話活動については、文献調査を実施させていただいている3つの自治体において、地域の方々にご参加いただく「対話の場」を設置し、継続して開催しています。ここでは、中立的な立場のファシリテーターに進行等を担っていただき、地元有識者など20名程度の方にご参加いただき、複数のテーマで賛否に偏らないご議論をいただいています。(NUMO) ●文献調査では現地調査は行いません。関係省庁に対しては情報提供を行っており、仮に文献調査を実施させていただけるようであれば、段階的な調査の中で、処分事業の実現可能性やレアアース事業との両立の余地について評価・判断してまいります。 (資源エネルギー庁)
---	---

5	<p><ご質問></p> <ul style="list-style-type: none"> ●処分場ができるのは100年後とのことですが、現在の2万7千本相当に対して4万本の処分場という想定はかなり少ない気がします。 ●日本のエネルギー自給率はとても低いとのことですが、化石燃料がこ
---	---

	<p>れから枯渇していく中、今後の日本のエネルギー供給（原子力・再生可能エネルギー・火力）をどうしていくのですか。また、イギリスやドイツ、イタリアは再生可能エネルギーがかなり多く、フランスは原子力が多いのですが、日本は今後どのようなエネルギー政策を考えているのですか。</p> <p><回答></p> <ul style="list-style-type: none"> ●地層処分事業は、調査に約20年、処分場の建設に約10年を想定しており、建設後に処分場へガラス固化体を搬入する期間等も含めると100年がかりの事業になります。（資源エネルギー庁） ●日本の電源構成の考え方では、再生可能エネルギー導入を最大限進めつつ、脱炭素電源としての原子力を含むベストミックスで化石燃料への依存度を下げることが方針としています。エネルギー供給構造は各国のおかれている状況によって異なりますが、欧州でもエネルギー安全保障等の観点から、原子力を活用する動きが見られています。（資源エネルギー庁）
--	--

6	<p><ご質問></p> <ul style="list-style-type: none"> ●村長は南鳥島へ行ったことがありますか。島民で南鳥島に行ったことがある人はどれくらいいますか。突然、説明会が行われて理解しろと言われても無理があります。たった1回の説明会と村長の決断で決まるものではなく、主催者は島民が現地を見るツアーを実施してほしいです。 ●ここは日本からハワイ諸島に通じるシーレーン防衛の要諦という重要な基地であり、海底のレアアース泥を南鳥島に陸揚げして加工することも考えられ、特定離島港湾施設の整備も含め、関係省庁との調整はどうなっているのですか。 <p><回答></p> <ul style="list-style-type: none"> ●南鳥島には行政事務で2回ほど行った経験がありますが、一般の住民の方の渡航機会は限られています。ツアーの実施は、定期船ということであれば船舶の航行距離等の制約で厳しい面があるという状況です。今後実施するのかしないのかにつきましては、現時点でお答えできる状況ではないと考えています。（小笠原村） ●南鳥島に関連する省庁に対しては情報提供を行っており、仮に文献調査を実施させていただけるようであれば、段階的な調査の中で、処分事業の実現可能性や、レアアースや防衛・港湾などの諸活動との両立の余地について評価・判断してまいります。（資源エネルギー庁）
---	--

7	<p><ご質問></p> <ul style="list-style-type: none"> ●説明会を開いていただきありがとうございます。北海道には放射性廃棄物の持ち込みを認めない条例があるのに、どうして北海道で文献調査を進めたのですか。2000年に法律ができてからこれだけ時間がたつのに文献調査が3か所だというなら、もっと国主体で選定して先に進んでもらいたいと思います。 ●文献調査だけで20億円という交付金について、調査後に「やっぱりやめた」と言うのは不義理だと思うので、もう少し使い方を考えてほしいと思います。 <p><回答></p> <ul style="list-style-type: none"> ●条例の解釈について私どもから申し上げられるものではありませんが、この条例は、地層処分に関する研究開発を行う幌延深地層研究センター設立の際に制定されたもので、地層処分のための技術基盤が確立していなかったことを理由としてあげています。このため、調査期間中は放射性廃棄物を持ち込まないことや、その後に技術が進展してきていることについて丁寧に説明し、ご理解を得ていきたいと考えています。(資源エネルギー庁) ●2000年の法制定以降の取組みについては、まず法制定当初は、地層処分についてのご理解がまだまだ浸透しきれていなかったことがあります。その後、2011年の東日本大震災後、日本で地層処分が技術的に実現可能か再検討するとともに、必要な政策の見直しを行いました。2017年には「科学的特性マップ」を公表し、それを踏まえた全国での説明会を経て、2020年以降に複数の地域で文献調査を受け入れていただくこととなりました。引き続き、地層処分に向けた取組みを進めてまいります。(資源エネルギー庁) ●交付金につきましては「廃棄物処分という国家的課題に向き合ってください地域」に感謝と敬意の念を持ち、社会全体の利益を還元していくものと考えています。(資源エネルギー庁)
---	--

8	<p><ご質問></p> <ul style="list-style-type: none"> ●ドイツが原発をやめたのは福島事故を見たからです。本当に危険です。私たちには他の地域のゴミを引き受ける義理はありません。南鳥島の標高は数メートルだし、広さも非常に狭いです。津波や地球温暖化の海面上昇で、南鳥島が1万年後に存在するのでしょうか。見当もつかないのに危険すぎます。港湾施設もありませんし、水や資材もすべて搬入しなければなりません。防衛省や気象庁がどくわけがないです。時間と金を使って検討するのはやめてください。不
---	--

	<p>可能です。</p> <p><回答></p> <ul style="list-style-type: none"> ●各省が既に行っている諸活動とは両立を図る必要があると考えており、仮に文献調査を実施させていただけるようであれば、段階的な調査の中で、処分事業の実現可能性やレアアースや防衛・港湾などの諸活動との両立可能性について評価・判断してまいります。なお、ドイツの例を紹介いただきましたが、欧州では、先日、欧州委員会の委員長が、「原発の縮小は戦略的に誤りだった」旨の発言をしています。（資源エネルギー庁） ●本当に処分場ができるかどうかは、詳しく調査をしてみなければ判断ができないため、一つの選択肢として文献調査をさせていただきたいと考えています。「科学的特性マップ」では、主に地下深部の地質環境の長期安定性の観点から評価を行っていることから、津波の影響については評価をしておらず、個別地点での調査で判断する必要があります。例えば南鳥島で想定される津波の高さに対して、防潮堤で耐えられるかどうか検討し、仮に耐えられないということになるのであれば、処分場として適正ではないとの判断もあり得ると考えています。（NUMO）
--	--

9	<p><ご質問></p> <ul style="list-style-type: none"> ●いろいろと説明ありがとうございます。地質調査だけでなく、自然環境・海の産業への影響についても評価してほしいと思います。今回の件で、報道機関から村民に電話やアンケート等がきています。今回の説明では北海道の調査地域では「風評被害はなかった」とのことですが、報道機関の人に聞いたら、実際には宿のキャンセルなどがあったそうです。小笠原村は世界自然遺産ということで観光や農業、漁業を営んでいます。風評被害が出た場合の補償などは検討されていますか。 <p><回答></p> <ul style="list-style-type: none"> ●自然環境への影響については「経済社会的観点」の評価項目として調査対象になっています。また、風評被害については、地域の皆さまにご迷惑をおかけしないことを最優先課題として取り組んでまいります。調査期間中は放射性物質を一切持ち込まないこと等、正確な情報を、地域の皆さまはもとより全国の方々に発信するよう努め、そのうえで、地域の皆さまにご迷惑をおかけするような事象を生じさせてしまった場合は、事業の進捗に応じて誠心誠意対応させていただきます。（NUMO）
---	---

10	<p><ご質問></p> <p>●南鳥島というとても遠い場所まで輸送コストをかけて運ぶ必要があるのですか。経済的・社会的観点から、この話題が上がらないことに疑問を感じました。</p> <p><回答></p> <p>●放射性廃棄物は青森県六ヶ所村に保管されており、処分場をどこにつくるとしても輸送は必要となります。青森県から南鳥島への距離は長く、費用が増加する可能性はありますが、まずは処分地としての適性を評価させていただき、事業としての成立性についても並行して検討してまいります。(NUMO)</p>
----	--

以上